

第2回まちづくり検討委員会議事録

とき：平成21年9月3日（木）13：30～16：20

ところ：市役所2階第3会議室

1. 開会

- 市民協働推進課長
- 会長

議事に入る。前回は人口動態を中心にデータで見てきた。私の方から投げかけたのは、10年後はどうなるだろうということ。その後色々な意見交換をした。次回までは鳥栖市の現状を共有し合うステージと考えている。今日は各種地域団体の現状について、先進自治体の状況について、地域自治組織の検討について意見交換や議論を進めていきたい。

「地域自治組織の検討について」というところでは仮説を立て、「こういう方向で検討してみよう」、「こういう視点で議論をやろう」というように進めていきたい。

では、各種地域団体の状況について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

資料1 説明

- 会長

ありがとうございます。まずご質問があればお受けする。

- 委員

「資金が不足している」はあまり問題にされていないようだ。それから「行政に依存しがちである」ももっと多いのかと思っていたが、少ない。「困っていない」というのも、逆にそんなに活動していないのでは？

- 委員

率直に言えば、「困っていない」ということは活動していない、ということ。活動すれば何か困りごとが出てくる。

- 委員

「行政に依存しがち」が少ない。本当かなと思う。私たちの団体では行政にお願いをすることが多い。

- 会長

推測だが、「行政に依存しがち」というレベルが、行政に依存しすぎているのが当たり前すぎて、それ以上に依存しているのかなあ、ということと、今が当たり前のレベルで、依存しているが、本人は依存していないと思っている、というレベルの違いがあるのかもしれない。

- 委員

それは困りごとの該当する番号を3つまで記入してくれ、となっており、本当はお金がなくて依存しているが、その団体での問題と思うところから選ぶので順番は違ってくる。

団体の成り立ちは違うが、主になって活動する人達はいても、その周りで協力する人が出て

こない。

○ 委 員

役員は積極的に活動している、でも役員になり手がないという構図はどこにでもあること。啓発・P Rで活動をきちんと浸透させていくことは協働にも繋がる重要なことだ。

○ 委 員

私の団体では消防大会や出初式など特別な事業については特別な予算を組んでもらっているが予算は不足している。

○ 委 員

予算の範囲内で活動するので、活動資金が不足するのはおかしい。私の団体では60歳になれば全員加入だが、行事参加を嫌がる人もいるので会費は取らない。区がお金を出してくれる。一生懸命に活動する役員はいても、会員で一生懸命に活動する会員は少ない。会員は増えても活動する会員は減っているというのが困る原因のナンバーワンだと思う。同じような問題を抱えている団体も多いなと思ってみていた。

○ 委 員

交通安全協会費を払わない人もいるので、活動費が少なくなっている。何に使っているか分からぬといふことで払わない人も多い。

○ 委 員

鳥栖市のまちづくりとして進めていくうえで、地域にはボランティア団体などいろんな団体があるが、なぜこの146の団体を地域団体としてアンケート対象としたのか？

【事務局】

市民活動団体には地域に根ざした団体とボランティアやN P Oなどの志を一にした団体の2つに大別できます。今回アンケートの対象は地域に根ざした団体で、行政で把握しているものを対象としております。

ただし後で議論になってくるとは思いますが、ボランティアグループやN P Oも新しい地域自治組織の構成団体に入れていくべきだという考え方も持っています。

○ 会 長

困りごとの上位三つ、「活動を主体的に行う会員が不足」、「活動資金が不足」、「活動P Rの情報発信が不足」を分類してみた（図1）。

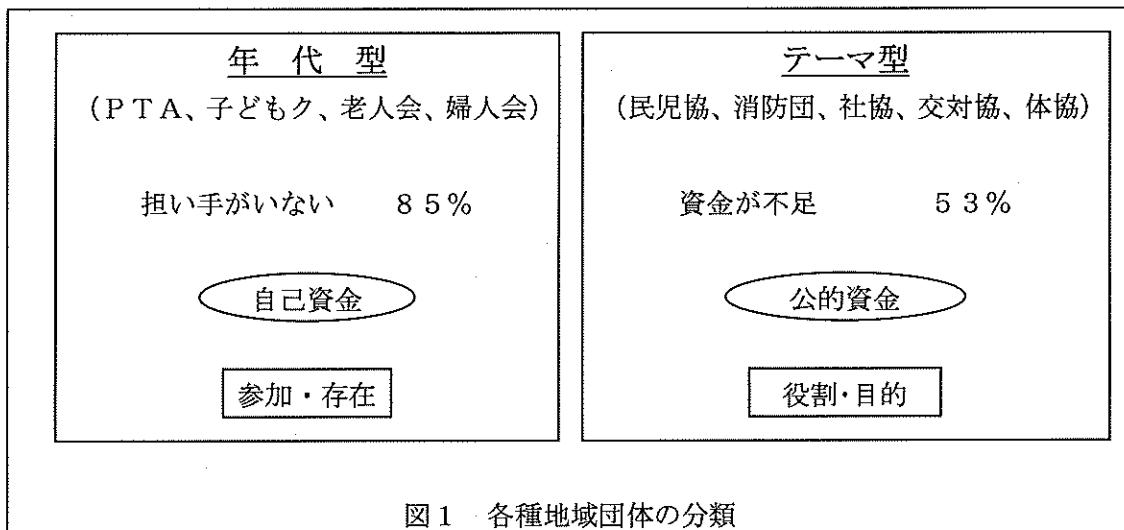
いわゆる「年代」がキーになっている団体（年代型）と、「テーマ」がキーになっている団体（テーマ型）で分けてみた。

第1位の「活動を主体的に行う会員が不足」は全部で52件あるがその85%は、個人の状況や属性で構成員が規定される年代型であり、交通安全とかスポーツとかのある目的の下で集まっている人の団体であるテーマ型は15%しかない。

第2位の「活動資金が不足」は拮抗しているが、テーマ型が53%となっている。

第3位の「活動P Rの情報発信が不足」は9件ずつで同数であった。

ここで皆さんに質問だが、会費や寄付をもらったりしている団体はどこだろうか？



○ 委員

PTAは会費を取っている。

○ 委員

子どもクラブも会費を取っているが、助成ももらっている。

○ 委員

老人クラブもほとんどで会費を取っている。

○ 委員

婦人会も会費はあるだろう。

○ 委員

消防団では個人寄付はないが、区からの寄付がある。会費はない。

○ 委員

民生委員はボランティアなので、活動資金をもらっている。

○ 委員

交対協も1世帯いくらで会費を出している。体協も会費を出している。

○ 委員

社協は市社協から補助金が出ているが、市社協も行政から補助金が出ている。

○ 会長

となると年代型は自己資金でまかなっている団体で、テーマ型は公的資金が絡んでいる団体とも言える。選択肢によっては依存体質というのもテーマ型のほうに大きく出たかもしれないし、年代型は自分たちで賄っているので少なかったかもしれない。

○ 委員

今気付いたが、「専門知識を持つ会員が不足」というのがあるが、一般の団体で専門知識が必要ということがあるのか？

【事務局】

平成19年度に志縁団体に市民活動に関するアンケートを実施しており、今回のアンケートと比較したいと考えましたので、同じ設問、選択肢を探っております。

志縁的組織については、専門的な経理の問題など絡んできますので、その意味で選択肢を設定しています。

今回のアンケートにおいても体育協会ではスポーツ種目の指導者などもいらっしゃると思いますので、そのような意味で挙げていらっしゃる団体もあるのかなと考えております。

○ 会 長

例えば子どもクラブであれば遊びに詳しい人がいればいいのになあとか、スポーツだったら指導者がいたらいいのになあとか、そんなことが考えられる。

年代型の団体では参加してもらうことがとても大事で、存在することがとても大事な団体。一方テーマ型の団体は地域の中での役割がはっきりしていて、目的もはっきりしている。

地縁団体の中でもテーマをよりはっきりとさせて、志縁的な活動を進めている団体もあるかもしれません。

子どもクラブが地域の子育てサークルや子育て関係のN P Oなどと役割が似通っている部分があったり、社会福祉協議会や民生委員児童委員がやっている要支援者支援、例えば認知症のサポートなど、ボランティア団体として取り組んでいるものもある。

○ 会 長

では先進自治体の状況について、事務局に資料2の説明をお願する。

【事務局】

資料2 説明

○ 会 長

これも、意見や感想をお伺いしたい。

○ 委 員

私には今までの体制をどのように崩して新しい組織を作り上げていくのか、具体的な流れが全く掴みにくかった。9月29日の先進地視察で話を聞いたらどうにかなるかなと思っている。実勢に合った形でどうやって作り上げていくのか不安だ。

○ 委 員

社協のことしか分からぬが、この資料を見ると、わあ大変だなあと思う。

○ 委 員

コミュニティセンターなるものを各地区に設立して、上手く運営していくか不安だ。

○ 委 員

この4市のうち、環境とかの面で鳥栖市に一番近いところはどこ？

○ 委 員

うがった考えだが、今まで各町区の区長がそれぞれ市役所に出向いていたのが、地区の代表が行けばいいことになり、市役所が一人ひとりの区長を相手するよりも7地区の7人から話を聞くことで市側にとっては簡素化になるのではという思いがあった。

現在の組織をどのように変えていくのかが謳われていない。新しい組織になぜ消防団が入ってくるのか？消防団というものは委託料運営の全国組織の団体なので、ここに消防団が入るの

も不思議な気がする。消防団の在り方をどのように考えているのか、位置づけを知りたい。

○ 会 長

個々のコミュニティを構成する各種団体のそれぞれの役割や設置目的を照らし合わせながら、鳥栖市は鳥栖市なりの経緯もあるので、まずは他の自治体の事例を通して合うとか合わないとか考えていくべき。

○ 委 員

次回の視察で消防団がどのような係わり合いをしているか聞いてみようと思う。その嗜み合い方がよければ、消防団も新しい組織の中に入っていく。

○ 委 員

新しい組織は補助金をもらっているところが参加しているのかなと思った。

○ 委 員

横の繋がりができ、期待が大きい。ところで、どの自治体も概ね小学校区を範域としているが、これまでのいろんな繋がりや地理的なもの、規模的なものをも含めて、やっぱり小学校区が範域として適切なのか？

○ 会 長

実際の面積が広いとか狭いとか、規模がどうのこうのというのは、それぞれの土地柄であったり状況が違うので一概に言えないが、福岡市に関して言えば、小学校区に公民館があったのが大きかった。地域の活動の拠点も学校を切り口とした活動の年間行事の流れも、基本的に小学校にベースが置かれていた。地域の活動が小学校の運動会や入学式、卒業式などの年中行事に絡み合っていた。逆に学校は地域のお祭りや地域独特の行事に配慮しながら学校の行事を組み立てていた。学校と地域の連携が非常に進んでいたので、顔が見える大きいぎりぎりの範囲が小学校区だと自治体のみならず住民もそう捉えている。

【事務局】

宗像市、福津市、嬉野市は合併をしており、合併を契機に地域分権の話が盛り上がったというのもあると思います。鳥栖市は合併をしていないが、人口規模などを参考にすると福津市、宗像市が鳥栖市に近いと思います。

○ 会 長

福津市や宗像市も合併の歴史があって、宗像市の場合は、旧宗像市は日の里団地などを中心にしていわゆる住民中心型で、大きな産業があるわけでもなく定住を目指した街だった。新住民・旧住民といわれるものが如実に現れている街だ。玄海町、大島村と合併した結果、住宅が多いところの住民組織と第1次産業の多い農村の住民組織の違いが表れている。福津市も同じで、旧福間町が住宅型、旧津屋崎町が農漁村型である。

宗像、福津は人口規模から見ても、団地など定住人口を抱えていることから見ても基礎的な要素は似ている。

ところで福岡市は自治協議会を作る前までは、各小学校区に何人かの町世話人と呼ばれる者がいた。町世話人は行政の非常勤特別職として市政によりを配るなどの仕事があり、行政から手当が出ていた。自治協議会を作る際に50年ほど続いてきたその制度を廃止し、町の扱い手を行政からのヒモつきの人ではなく町で選ぶようになったのが1つ目の転換点。2つ目が予算

編成権を地域に与えたこと。自治協議会の構成団体のうち太字で記された原則加入必須の8団体（資料2 1ページ 福岡市の協議会 ④構成団体を参照）は、役所から指定された仕事を役所からの補助金を一律配分で受けて実施する団体で、「うちの地域は人が多いからゴミが大変なんだ」といっても予算が増えるわけでもなかった。それを地域の実情に合わせて弾力的に運用できるよう一本化して地域協議会に取り込み、地域に予算編成権を与えた。

また、協議会の作られ方で部会型と連合型があるが、部会型とは会長がいればその下に各部会がぶら下がる形。連合型は並列型とも呼ばれ、構成団体が一体となった形。

それと公民館の位置づけだが、従来は社会教育施設として教育委員会所管だった。条例でも生涯学習の推進が第一だったが、条例改正でコミュニティの支援が2番目に入った。それが時代とともに逆転してコミュニティの支援が重要な要素あるいは同等になった。そして所管も教育委員会から市長部局である市民局に移管されるようになった。

また、指定管理者制度について説明しておく。これまで公共施設は行政が直営で運営するか、財団法人などのいわゆる外郭団体である公共的団体に管理委託するかのどちらかであった。地方自治法の改正で指定管理者制度が導入されると、管理委託がなくなった。行政が直営で運営するか、または議会の議決を経れば民間事業者でも運営することできるようになった。指定管理者を決める方法も指名と公募の2つあって、どちらの方法を探るかの選択権は役所にある。重要なことは、指定管理者制度は「委託」ではないということ。「委任」という方法を探っている。委託ではないので「仕様書」ではなく、業務の「基準書」に変わった。委託「契約書」ではなく「協定書」を結ぶ。支払うお金は「委託料」ではなく「管理料」に変わった。

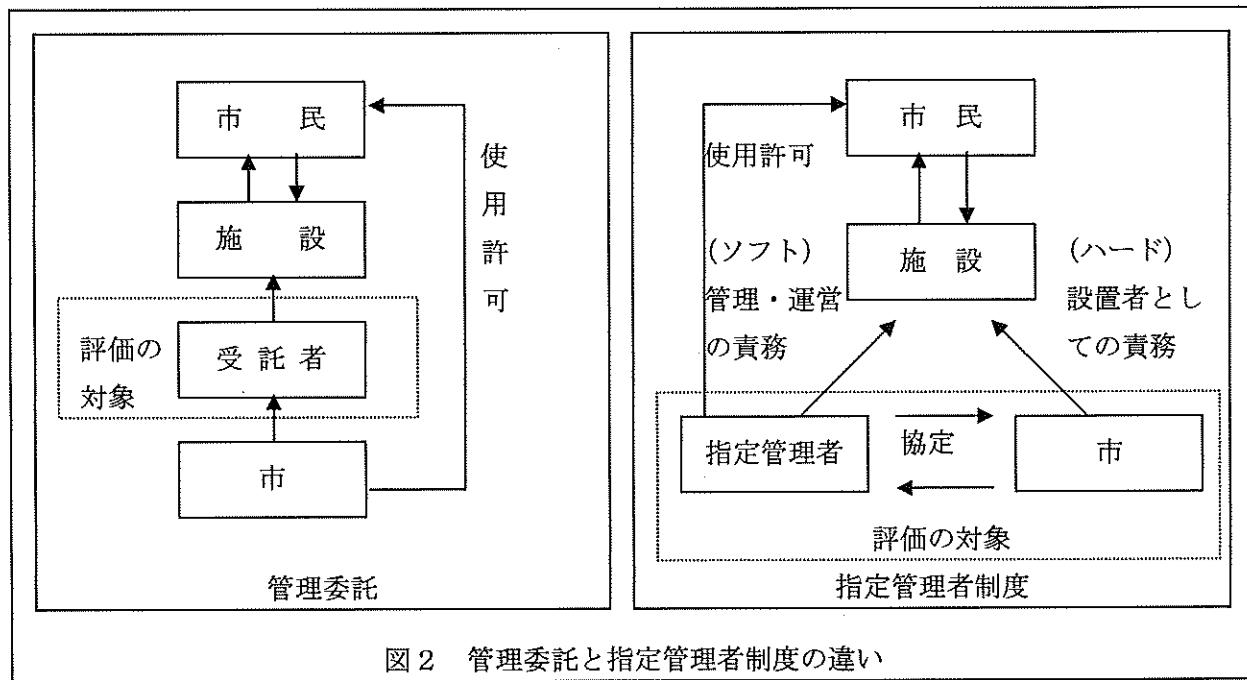


図2 管理委託と指定管理者制度の違い

管理委託の場合、市が受託者に委託し、受託者は市の思ったとおりに施設を運営していく。この事業に対して評価する場合は、受託者を評価する。受託者は仕様書や契約書どおりに仕事をしたのか、ということを評価される。

一方、指定管理者制度では、市と指定管理者は横並びになって役割分担をする。市は設置者

として施設の修繕や整備などのハード面での責務を果たす。指定管理者は管理運営といったソフト面での責務を果たす。両者は施設に対し共に責任を負い、両者の間には協定書が結ばれる。協定書には両者の責務がきちんと記載され、評価の際は市と指定管理者の両方が評価される。

また施設の使用許可は管理委託の場合、市が出していたが、指定管理者制度の場合、指定管理者が許可権限を持つ。施設を使っていいかどうかは指定管理者が判断する。

【事務局】

鳥栖市で指定管理者制度が分かりやすいのは「栖の宿（旧とりごえ荘）」です。本年4月から指定管理者を公募し、篠原建設が定款まで変更して「旧とりごえ荘」と「旧やまびこ山荘」を指定管理者として運営しております。行政の側から指定管理者制度に対して不安があるとすれば、鳥栖市の場合指定管理期間が3年となっており、極端に言うと3年経過後に指定管理者が「もう、止めた」という可能性があります。指定管理者の公募をするが応募がなかったとする、行政直営に戻すのかといったことを問題点として指摘を受けております。

○会長

指定管理者制度の目的は「サービスの向上」が1番。2番目に「費用の縮減（効果的な配分）」というのが入る。ところが一般的には全国的に見ると1番目に「費用の縮減」が来て、2番目にも「費用の縮減」が来て、3番目にも「費用の縮減」が来るくらい本来の目的とはズレているところが受けられるので、指定管理者の議論に入る場合にはそのあたりに気をつけておくとよい。

○委員

指定管理者制度でなぜ費用が下がるのか？また、指定管理期間が終了した後の次の扱い手や継続の心配があるということだが、管理委託の場合でも委託先が「次はできません」となれば、次に委託することができない訳だし、指定管理者制度になったことで継続期間終了時の不安がある、もしくはコストが下がる、あるいは1番の目的であるサービスの向上が図れる、と言われるのが分からない。

○会長

必ずしも正しいかどうか分からないが、サービスの向上で言えば、行政が直営でやるよりは民間事業者のコスト意識や創意工夫が強く期待されている。ただ民間事業者の方が収支トントンで、できれば儲けたいと思っているところに民間のコスト意識を行政が変に利用してしまうと、赤字となって「撤退」ということになってしまい、次の受け手もいなくなることもある。何の目的で指定管理者を導入するのかによっては苦労している自治体もある。

委託と指定管理期間については、委託は単年度予算なので毎年毎年公募をかけるようなもの。指定管理期間はその期間は指定管理者としての身分を保障する、というもの。民間事業者からすると、今年や来年は契約が取れるかという不安定な状態よりも、3年間で取り戻そうとか、5年間でこう工夫しようとか中長期計画が立てられるメリットがある。

○委員

「栖の宿」は良くなつたと言われているが、利用者の中には持込みが禁止になったので、悪い評判も聞く。今後2年間の努力が問われる。

○会長

指定管理者制度にすればバラ色ということではない。目的や体力に合わせないといけない。指定管理者に移行すべきものとそうでないものを明確に判断しなければならない。どれだけの期間管理させるのかを見定めて議論しないといけない。

【事務局】

資料3 説明

○ 会長

何点か市の考え方が出てきているので、ご質問があれば出してください。

○ 委員

説明を聞くと、とにかく新組織を作らないといけない、という気持ちばかり感じた。「お金がないから市役所ができないので、地域におろすんだ」の繰り返しで、何とか説得したいとしか聞こえない。10年後を見据えてということだから、そういうことをやっていかなければいけないのかなと思った。少子高齢化といわれているが、実際に10年後は人口は少なくなっていると思うので、そのような形態が生活しやすくなるのかと感じた。

○ 委員

自分たちは人ができないことをしないといけないとつくづく感じている。少しでも犯罪が減るようにと防犯の活動をやっているが、PTAも防犯活動に力を入れているから、組織ができれば活動はやりやすいと思う。

○ 委員

すでに市の考え方は示されているので、これをたたき台として一つひとつ検討していくべきではないか?私はそのように進められたらいいと思う。

○ 委員

先進地を見て勉強させていただきたい。うっすらと先が見えてきた。

○ 委員

今公民館関係で、子どもクラブやPTAとしても連携している活動を踏まえて、組織的に変えていこうということだが、基盤である今までの活動の部分と新組織の中での協働による活動の部分を宗像市を参考にしてみたい。

あと、香楠中学にPTA連合会への加入を働きかけているところで、鳥栖北地区は中学校2校となっているがPTAでは実質1となっていることを補足したい。

○ 委員

市の考え方では活動拠点を公民館や老人センターとしているが、果たしてそれらの施設で市が考えているサービスができるのか不安がある。

○ 委員

資料の中にある「市民が鳥栖市を担う一員であるという認識」を今まで自分が持っていないかったので、これからその認識を持つように自分自身を変えなくてはいけないと思った。

○ 委員

これだけの骨子を2回目でよく作った。われわれの実情は「公共サービスは行政が担うとい

う考えから脱却し」とはまるっきり逆だ。いかに実情を脱却しながら街づくりを進めていかなければならなかはここに集中されているのではないか。住みよい鳥栖市を作るためには今の考え方を持っていたらダメだ。10年後はどうなるのか、高齢者は増えるだろう。相反することがずっと出てくるだろう。実情と将来を見越したものとをどう組み合わせていくのか、大変だろうと思う。

【事務局】

「行政がお金がないから新たな組織を作る」ということにつきましては、もちろんそれもありますが、鳥栖市は他の自治体に比べてそれほど厳しい財政状況ではありません。なぜこのような話が出てくるかというと、地方分権という大きな流れが押し寄せております。これは「市町村のことは自分たちで決めてください」「国の補助金行政はもう止めますよ」ということです。補助金行政は何なのかというと、例えば学校を建設するときに、国が天井の高さとか仕様の細かいところまで決めており、補助金を流して市役所はそのとおりに作る、というものです。これからはお金は流すけれども、細かいところまでは市町村に押し付けない、というのが地方分権の大きな流れです。その流れの中では市町村行政の足腰をしっかりとすることが第一に出てきます。市役所が自分でしっかりと判断できるような能力を身に着けなければなりません。同時に市民の皆さんと一緒に鳥栖市の方向性を決めていただきたい、というのを大前提でこのような話をさせていただいている。

それと、極端に言うと、議論の結果、鳥栖市にはこの地域自治組織はまだ早すぎる、という結論になってしまっても行政としては構いません。行政としてはこれをやりたいという意思表示はさせていただきますが、皆様の議論の過程で、鳥栖市はまだまだ今の状況でいいのではないか、反対ではないが時期的にはまだ早すぎる、といわれても構いません。これはまさしく行政と委員会の新しい関係だと思います。今まで行政が出したものをちょっと手直しいただいて、シャンシャンというものが通例でございましたけれども、今回お願いしているのは、議論して修正していただくものは修正していただきますし、早すぎる、という結論をいただいても構いません。

それと現在の公民館活動を地域自治組織を生かして、すべてやり変えたいという考えを持っています。公民館活動で生涯学習事業をやってもらっていますが、新しい地域自治組織を中心として生涯学習活動も取り込んでいただく、というスタンスに立っています。

○ 会長

ここに出てきている資料は叩き台であって、ここから議論をスタートしてみませんか、というもの。このとおり承認してくださいというものではなく、中身を検討しながら情報を得たり、今度宗像市を視察するなかで、実情に合う、合わないとか、時期が早いとか、いやすぐにでも始めたほうがいいとか、そういうものをみんなで持ち寄って議論できればと思う。それぞれの所属団体の視点で見るところもあるし、逆に岡目八目ということもあるうかと思うので、宗像市の視察の際にはさまざまな視点から質問したり、いろんな目で見ていただくとありがたい。

○ 委員

仮にこの叩き台をそのまま採用する場合に、弥生が丘地区はどのように考えているのか？弥生が丘地区の公民館建設はなかなか難しい。新しい地域自治組織ができるのは何年先の話か分からないが、近いうちに弥生が丘地区の話は現実味を帯びてくると思う。そのときに同じよう

な流れでいくということも検討資料の中に入れておいたほうがいいのではないか?

【事務局】

活動拠点たる地区公民館が前提と考えておりますので、行政のほうで地区公民館を設置すれば、区長会や各組織も分かれていくだろうという前提で、当然「分区」という考えは持っています。

○ 会 長

皆さんが検討するに当たってイメージするのに必要な点が2つほど抜けているかなと思う。1つは実施時期、いつスタートさせるつもりか。あと1つは一発でスタートさせるものから段階的に移し込んでいくものもあると思うので、その工程表みたいなもの。

【事務局】

地域自治組織については、平成22年度に立ち上げの準備組織を作っていただきて、下半期に新しい自治組織を作っていただきたいという意向があります。基本的には7地区同時の立ち上げがベストだと考えており、平成23年度から具体的な事業ができれば、と考えています。

○ 会 長

この時期が早いとか遅いとか、もうちょっと準備期間が要るとか、このあたりを整理しないと一緒になれないとか色々あると思う。そのあたりは委員会として意思表示をするに当たって書き込んでいかなければならぬことだと思う。

○ 委 員

スケジュールにあわせて月1回、月2回、月3回と、この会議を開いていかなければならぬだろう。

【事務局】

月1回で足りなければ、言われるように月2回していただくことになると思います。

○ 委 員

こうしよう、ああしようと言ったって、実現不可能のこともある。皆さんから意見が出てくれば検討していかなければならない。結構時間がかかる恐れがある。

○ 会 長

実質的に始めるのがどこで、助走期間がどこでという段取りは各団体にもある。それに場合によっては定款を変えなくてはいけない、総会で決議しなくてはいけない、役員の変更など、各団体の年度予定のなかに入れ込まなければいけない部分も相当ある。1月に提言を出して、5月の総会となると相当しんどいところがある。

○ 委 員

私は老人クラブの関係者としてこの会議に出席しているが、私だけが勝手なことを言うわけにはいかない。こういう話が出ています、いかがですかと、市内40の単位老人クラブの会長が集まって話をしないといけない。そこでいろんな話が出てきたら私はその情報をこの会議にフィードバックしなければならない。そんなことをしていると時間がとてもかかる。老人クラブだけではなくほかの団体も同じことだと思う。

○ 会 長

まったくおっしゃるとおり。私もそこが心配で申し上げた。

今のスケジュールや段取りというものを十分勘案していただき、各団体において、この会議でこういう話が出始めている、うちの団体として考えなきやいけないことはないのかとか、もしこうなつたら、こういう手続きが必要だとか、こういうことが課題になりそうだとかいうものがあれば、持ち帰って議論していただいて、必要であれば事務局が説明に行くなどして、各団体で議論を深めておかないと、唐突感が出た場合、何のことだ?という話になる。それぞれの団体には諸事情があるので、もう一度考え方をしてみるという時間も必要だと思うので部分的に同時並行的なところが出てくると思う。

○ 委 員

組織で検討するのは、新組織でやるかやらないかの問題だと思う。今の仕事に新たな地域の仕事が入ってくる。今でもやるところはやるし、しないところはしないし。

○ 委 員

来年の10月の組織の立ち上げは完全な形ではなく骨子で、地区の区長さんにはこういう会議をやってますよ、簡単に言えば地域分権で何でも公民館に集めてやるんだ、とそのくらいの話はしている。

○ 委 員

課長を呼んで直々に説明してもらおうかと思っている。こういうものであるという骨子だけでも。

【事務局】

皆様方の団体からご要請があれば事務局からお伺いします。現在予定しておりますのは、来年の2月、3月あたりで7地区公民館に出向いて、今年3月に中央公民館で地域分権のお話を聞いていただきました今泉先生に前段で講演をいただきまして、後半に行政からこのお話をさせていただくことを予定しております。

○ 会 長

では、再三話題に挙がっていた宗像市の視察について、事務局から説明してください。

【事務局】

追加資料、資料4 説明

○ 会 長

日程が示されておりますので、万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

【事務局】

皆様で何か事前に聞いておきたいということはないでしょうか?

○ 委 員

消防団の関わり方を聞いてほしい。

○ 会 長

次回は宗像市の視察となります。長時間にわたりご検討とご意見ありがとうございました。

(終了 16:20)